

# 子どもの健やかな育ちと学びのための提言 (こども庁関連)

## こども庁の創設について

### ① チルドレン・ファースト社会の実現に向けたこども庁の創設

- ・ **権限、予算、人員を確保し、真に政策遂行力を持つ組織**となるよう、早期の検討、設置を求める。

### ② 現行施策の一貫性・継続性の検証

- ・ 生涯を通じての一貫した取組（障害児者への支援、医療・健康づくり・食育など）や公教育の機能に留意。

## 子ども関連政策の見直し・拡充

### コロナ禍の影響を踏まえた子ども・子育て政策の拡充

- ・ **子どもを第一とした子ども・子育て政策**へ抜本的な見直しと拡充を。
- ・ 恒常的な経済的支援の仕組み（医療費助成、教育・保育の無償化拡大）

### 子ども関連施策の財源確保

- ・ GDPに対する教育関連の政府支出をOECD加盟国平均並みに引き上げ。
- ・ 子ども関連施策の多くを担う地方自治体への財政措置を拡充。

### 国と地方との定期的な協議の場の設置

- ・ こども庁検討段階から創設後も、政策構築・評価のため**定期的に協議する場の設置**。

## 子ども関連政策の課題の解消

### 一元化すべき課題

#### 切れ目のない支援

- ・ 児童虐待や子どもの貧困対策は、ライフステージに応じ総合的支援が必要。

#### 乳幼児期の健やかな育ちのための支援

- ・ **育ちの場を問わず全ての子どもたちが質の高い教育・保育を受けられる仕組みづくり**（乳幼児期の教育の基本として活用できるガイドラインの策定など）

### 子どもの安全・安心の確保

#### 医療的ケア児の看護師配置への財政的支援

- ・ **私立幼稚園**には支援制度がない。認定こども園では**1号認定子ども**に対する支援がない。

#### 施設整備への支援の差異

- ・ 施設整備交付金の対象に差異あり（耐震化、感染症対策メニューなど）

#### 行政指導監査の法的位置づけの有無

- ・ 児童福祉施設：法令に定めあり、幼稚園：法的な定めなし